

司法試験 合格者のみなさんへ 合格おめでとうございます!!

私たち青年法律家協会は、みなさんが司法試験を終えた後に、
こんな企画を用意しています!!

学習会・事務所訪問って？

- ・東京だけでなく全国各地でも実施します！
- ・人権課題の最前線で活躍する弁護士事務所の雰囲気味わうチャンスです。
- ・事務所を訪問するだけでなく、各事務所の弁護士がいま注目の事件などについての学習会も実施します。

事務所訪問 & プレ研修 のご案内

プレ研修って？

- ・1～2週間、弁護士につきっきりで弁護士実務を疑似体験！
- ・もちろん、打ち合わせや弁護団会議にも同席可能。
- ・人権課題に取り組む弁護士の活動を間近で見て、聞いて、感じてください。
- ・司法試験後から司法研修所入所前ならいつでも、1、2日といった短期間でもエントリー可能です。

合格祝賀会

- ・2016年9月14日(水) 16:00～
主婦会館プラザエフ(四ツ谷)にて、多数の青法協の会員弁護士が、皆さんの合格をお祝いして祝賀会を開催します。
- ・参加費は無料です。
毎年多くの合格者と弁護士が参加しています。
ぜひご参加ください！

就職活動には必携！
「事務所ガイドブック」を配布します。

プレ研修の魅力はこれだ！

プレ研修参加者の感想

金井 英人さん（66期）
名古屋でプレ研修

司法試験に合格してから修習が始まるまでには2ヶ月ちょっとあります。この間は、あちこちで祝賀会に出たり、合格者として講演をしたり、後輩の指導をしたりと、司法試験を振り返ることに追われる毎日です。でも、その反面「もうすぐ始まる修習に向けて、何か準備しておかないとまずくないか？」という不安が芽生えてきます。

私は、そんな折に青法協のプレ研修参加募集の話を聞き、せっかくそういう機会があるなら、という思いで参加をしました。

プレ研修では、丸一日弁護士の先生にくっついて、法律相談・裁判期日・会議・他業種交流・学習会など、弁護士としての日常ありのままを体験することができます。とは言うてものんびり見学できるわけではなく、必死に先生についていかなければならず、とにかくそれまで机に向かっていることの多かった受験生活とはうってかわって、一日のあまりの忙しさ、目まぐるしさにただただ圧倒されます。

司法修習が始まる直前に、そんな「弁護士のペース」を体で覚えさせることができるのもプレ研修の良いところです。

そして、そんな中で社会問題に熱心に向き合う弁護士としての姿に触れることができ、「自分は弁護士として何をすべきか、何ができるか」を見つめ直す機会になります。

司法修習は1年間しかありません。充実した修習のためには、事前に準備をし、目的を持って臨むことが極めて大切です。そのための一つのきっかけとして、プレ研修は本当におすすめです。

馬越 俊佑さん（66期）
京都でプレ研修

司法試験の勉強に追われ、自分がなぜ弁護士になりたいと思ったかを忘れていた方もいると思います。プレ研修は修習が始まる前にその忘れていた気持ちを思い出し、充実した修習を開始するために有効です。

私は、司法試験合格後に、京都で1週間プレ研修をしました。1週間という短い間でしたが、依頼人との打ち合わせや法律相談、公判や弁護団会議など様々な体験をすることができました。目に映るものが全てが新鮮で、とても充実した1週間でした。机の上の勉強では得られない、目の前にまさに困っている人がいるという状況は、法律を勉強していてよかったと思える瞬間です。先生がどういう言い回しでどう答えるかを聞いておくのはとても勉強になりますし、弁護修習が始まってどこを見ておくべきかを考える良い機会にもなります。

また、弁護修習は担当される弁護士によって様々で、弁護修習では体験できず、プレ研修でしか体験できないこともあります。この機会を逃すのはもったいないです。

ぜひプレ研修を受けてみてください。

長谷川 悠美さん（66期）
東京でプレ研修

私は、司法試験合格後、修習の開始前に、3つの事務所で合計4週間ほどプレ研修を受けさせていただきました。

ロースクール在学中にエクスターンをしましたが、プレ研修ではそのときは全く違った経験ができました。

ちょうど福島第一原発被害弁償弁護団が提訴準備をしているときだったので、弁護団で訴状を検討する会議を見学したり、原告団と弁護団の合宿に連れて行っていただいたり。

司法修習生の給費制廃止反対の院内集会に参加し、当事者として発言したり、議員要請に参加したり。

たった1ヶ月の間に、それまで経験したことがなかったことをたくさん経験しました。

そして、真剣に社会問題に取り組む弁護士の姿を間近で見ました。いくつになっても、飲み会の席でも、「世の中ではこんなにおかしいことが起きている」「苦しんでいる人を助きたい」と熱く語る弁護士を見て、カッコいいと思いました。

法曹三者のどれを目指すか、どんな弁護士になるかを考えるためには、色んな弁護士を見ておくことが大切です。しかし、修習は期間も短く、指導担当弁護士も自分では選べないため、選択肢を広げるという意味でも、プレ研修を受けることには大きな意味があります。しかも感動もつてきます。

今だからこそできることは、予備校のバイトでもなく、合コンでもなく、青法協プレ研修です。

プレ研修の申し込みはこちらから

全国で実施されるプレ研修の申し込みは、ホームページの申し込みフォームに①お名前、②住所、③出身法科大学院、④電話番号、⑤希望の地域、⑥希望の日程（期間・都合の悪い日など）、⑦関心のある分野 を明記し、お申し込みください。できる限りご要望にお応え致します。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

〒160-0004

東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5階

TEL 03-5366-1131

FAX 03-5366-1141

e-mail : bengaku@seihokyo.jp

青法協ウェブサイト <http://www.seihokyo.jp>

また各地の法律事務所でも受け付けています。(p.6~7)

プレ研修の一日

一足先に、修習生気分！



あらかじめ、法律事務所では**事件記録**を読みます。裁判所に提出する書面を見るのは初めてという人も多いのではないかしら？



そして、**裁判傍聴**。
あっけなく終わるのでびっくりするかも。担当弁護士に解説をしてもらいます。



法律事務所での**法律相談**に同席できます。自分ならどう答えるのか考えながら聞くのは勉強になりますよ。



弁護団会議に出席。
労働事件や国賠訴訟では、事務所を越えて事件に取り組んでいます。



運が良ければ、警察で**接見**できるかも（ただし、一般面会扱いですが）。



弁護団会議後は、楽しい**食事会**。事件への熱い思いを聞いたり、修習生活についてのアドバイスを受けたり…。

合格者の皆さん、自分らしい法律家像を探してみませんか？

皆さん、合格おめでとうございます。

皆さんがこれから経験する司法修習は、わずか1年間。修習生から「日々起案や就職活動等に追い立てられ、自分なりの法律家像を考える時間がとれない」という声も聞いています。また自分らしい法律家像が具体化できないことが、就職活動を困難にしているというジレンマがあるとも聞いています。

そこで私たち青年法律家協会（青法協）弁護士学者合同部会では、合格者の皆さんに、一足早い弁護修習として「プレ研修」をご紹介します。会員弁護士の日常業務や弁護団会議への参加を通じて法律家像を具体的なものにしてみませんか。なんといっ

青年法律家協会弁護士学者合同部会事務局長

弁護士 蟹江 鬼太郎（旬報法律事務所）

多くの弁護士が知恵を持ち寄る弁護団会議が青法協の真骨頂。あなたのライフワークが見つかるかもしれません。

これまでも、プレ研修が縁で就職することになった、修習先と違う規模の都市で学べたのが貴重だった、興味関心を同じくする仲間が見つかったなど多くの積極的な感想が寄せられています。プレ研修は全国各地で受け付けています。

まとまった時間がとれない方のために、全国で最前線の人権課題を題材にした学習会も企画しました。生の事件の迫力に触れてみませんか。

ぜひぜひ事務所研修・学習会にご参加ください。

日本全国で活動してい

兵庫県

兵庫県支部は、58期の支部長と60期以下の事務局を中心に、若手が元気に頑張っています。2か月に1度程度開かれる例会では、みんなが興味を持ってもっと知りたい！と思う事件を取り上げ、当事者の方や弁護団員の先生などのお話を聞いて学習をしています。また、憲法を守る運動の一環として、兵庫県支部の会員が中心となって「あすわか兵庫」の活動にも積極的に取り組み、朝のスピーチや憲法を題材とした演劇など、ワクワクするような取り組みを次々に行って全国を引っ張っています。兵庫県支部の楽しい雰囲気を感じてみてください。

広島県

当支部では、被爆者認定訴訟などの大規模集団訴訟を抱え、また、若年会員を中心に消費者問題にも熱心に取り組んでいます。ぜひ一度平和都市広島を訪れてください。

山口県

事件は都会だけで発生しているわけではありません。地方に住む人たちの人権を守るために奮闘する弁護士の実像を知っていただき、一人でも多くの方に私たちの仲間になってもらいたいと熱望しています。当県の事件の種類は豊富です。社会的意義の大きい訴訟も各種あります。大きな期待をもって研修に来てください。

福岡県

福岡では「原発なくそう！九州玄海訴訟」、「よみがえれ！有明訴訟」などの多くの集団訴訟に各青法協会員が意欲的に取り組んでいます。もちろん、消費者問題、労働事件、離婚、相続、刑事事件などの各種事件にも精力的に携わっています。福岡は弁護士会が4つの部会（福岡、北九州、筑後、筑豊）に分かれており、それぞれ地域的な特性もあります。また、県内の大学に在籍する学生たちと憲法問題を中心に取り組む活動（FSL）も盛んです。事前研修で皆さんにお会いできることを楽しみにしています！

熊本県

40年以上もの間、水俣病の訴訟に取り組んでいます。また、ハンセン病国賠訴訟、川辺川利水訴訟などにも取り組んできました。

京都府

京都では、各種の弁護団（アスベスト、原発差し止め、東日本大震災被災者支援、生活保護基準引き下げ違憲訴訟など）が結成され事件解決に向けて尽力しています。また、過労死などの労働問題や、京都という土地柄から環境問題にも熱心に取り組んでいます。もちろん一般民事事件、刑事少年事件にも熱意を持って取り組む弁護士が多数います。興味関心のある方は、是非一度我々の活動を見に来てください。

大阪府

様々な会員がおり、各々、公害、薬害、労働、医療、刑事、家事、消費者問題等、様々な事件に取り組む、活躍しています。また、定期的に支部例会（法律問題、人権課題をテーマにした講演あり）や学生ゼミを実施し、多くの司法修習生や学生の方も参加しています。支部例会や学生ゼミ（HP等で告知しています）にお気軽にご参加ください。

石川県

金沢では、志賀原発差止訴訟、じん肺訴訟、B型肝炎北陸訴訟、小松基地爆音訴訟、生活保護基準引下違憲処分取消訴訟などの多くの弁護団事件に、青法協の会員が積極的にかかわっています。日本海の新鮮な魚料理などおいしい食事が魅力です。先輩弁護士から貴重な経験談が聞けるアットホームな支部です。北陸新幹線で盛り上がっている金沢へぜひお越しください。

福井県

福井では、2014年5月21日福井地裁判決を勝ち取った大飯原発運転差止訴訟、福井女子中学生殺人第2次再審請求事件などで、若手弁護士が活躍しています。また、平和運動、労働事件、貧困問題対策、オンブズ活動等、様々な課題に会員が取り組んでいます。福井にぜひお越しください。

岡山県

岡山支部は、現在約30人の会員がいます。御津産廃事件、各種労働事件、サクラサイト被害救済事件などの弁護団事件や、憲法講演会の講師派遣などに積極的に取り組んでいます。

徳島県

これからは地方時代。地方の方がバラエティに富んだ事件活動ができます。また、特に徳島では社会的事件を若手弁護士が共同でやっています。



ます！ 青法協



北海道

北海道では、様々なテーマで定期的に勉強会を開催するほか、(恵庭・長沼にも寄る)自衛隊基地見学ツアーや夏のBBQ、冬のスキー & 温泉合宿も企画して、学生・修習生や会員同士の親睦を深めています。B型肝炎やアスベスト、原発関連訴訟等の集団訴訟にも積極的に取り組んでいますので、興味のある方は是非北海道支部へ！

秋田県

地方にも人権課題はたくさんあります。雪国秋田の弁護士姿を見てください。

福島県

東京電力福島原発事故は、日本の近代史上まれに見る大規模な公害事件です。被災地の青法協会員は、被害者の救済だけでなく、原状回復を求める訴訟や、原発の廃炉を求める活動などに積極的に取り組んでいます。

群馬県

群馬において労働問題、消費者問題、医療過誤事件等で先駆者的活躍をしている弁護士が青法協の会員です。また、これまでも、中国人強制連行事件、ハンセン病訴訟等で青法協の会員が活躍してきました。

富山県

富山県における青法協の活動はイタイタイ病訴訟から始まりました。その伝統を引き継ぎ、現在も労働問題・貧困問題などの分野で社会的弱者を救済するための活動に取り組んでいます。また、憲法を擁護して平和や人権を守るため、集団的自衛権行使容認反対などの社会的な活動にも取り組んでいます。

岐阜県

岐阜支部の会員が担当している主な事件は、中津川代読裁判、関ヶ原人権裁判、神岡じん肺裁判等です。その他、年に1回修習生歓迎会を行っています。支部として特色のある活動は、9条の会等の市民団体からの依頼を受けて、憲法に関する講師を多数引き受けていることです。

茨城県

市民や被害者の立場に立った社会性のある事件や人権課題に幅広く意欲的に取り組んでいます。

千葉県

各会員とも、民事、家事、刑事などの一般事件のほか、複数の人権課題を抱えて日々活動をしています。原発被害回復訴訟、公害・環境事件(産廃等処分場差止め、放射性廃棄物問題など)、労働事件、過労死など様々な事件があります。青法協支部の活動としては、定期的に例会を開いたり、他「士」業との交流を持ったりしています。千葉地裁本庁のほか、京葉支部、松戸支部などにも多くの弁護士がおり、活発に活動しています。

愛知県

あいち支部では、修習生、ロースクール生向けの勉強会を毎月開催しています。労働、環境、消費者、刑事など、各分野で活躍する会員の話が聞けます。勉強会の後は、弁護士とともに1杯飲みながら、普段は聞けない話も聞けます。また、事務所での研修や事務所訪問も随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

三重県

16期から66期まで総勢16名所属。伊勢えび、松阪牛、あわび、的矢ガキ、とんてき、味噌やきうどんと高級食材からB級グルメまで、美味し国三重県へぜひ。事件報告会兼懇親会、修習生向け勉強会も開催。

神奈川県

時代の要求とともに公害、環境問題、消費者、医療過誤事件、少年、外国人、障がい者問題など常に社会的弱者の立場に立って、公益的な役割を担いながら幅広い活動を続けています。また、日弁連や弁護士会の業務および各種団体の活動にも積極的に関与しています。弁護士はそれぞれ個性が豊かで、さまざまな分野の事件に触れる機会があると思います。

学習会・事務所訪問

東京
&
神奈川

*参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。学習会・事務所訪問の後は、基本的に懇親会が予定されています。こちらも奮ってご参加ください。

●9月27日(火) 18:00～

学習会 「弁護士と人権～労働事件・消費者事件・原発事件で考える」
講師：山口 広 弁護士、海渡 雄一 弁護士、
花垣 存彦 弁護士
場 所 東京共同法律事務所
問合せ 担当：小川 隆太郎 弁護士
TEL：03-3341-3133
E-mail：ogawar@tokyokoyo-law.com

最寄駅

新宿御苑前駅

●9月30日(金) 13:00～

フィールドワーク&学習会 「陸軍登戸研究所見学／学習会
『比べてみよう！現行憲法と改正草案』」
学習会講師：湯山 薫 弁護士
場所等 13:00小田急生田駅改札集合
見学会@登戸研究所(～15:00)
15:30～17:00 学習会@川崎北合同法律事務所
* 15:30～の学習会からの参加も可能。

最寄駅

生田駅

●10月4日(火) 17:00～

学習会 「弁護士事件」について学ぼう(原発弁護団(神奈川)、建設アスベストなど)
講師：林 裕介 弁護士、岩坂 康佑 弁護士
場 所 川崎北合同法律事務所
両企画共通問合せ 担当：林 裕介 弁護士
TEL：044-931-5721
E-mail：yuyama@kawakitalo.org

最寄駅

登戸駅

●10月5日(水) 18:00～

学習会 「ブラック企業とたたかう労働弁護士の奮闘記」
講師：深井 剛志 弁護士
場 所 旬報法律事務所
問合せ 担当：細永 貴子 弁護士
TEL：03-3580-5311 FAX：03-3592-1207

最寄駅

有楽町駅
日比谷駅 銀座駅

●10月14日(金) 17:00～

テーマ 「航空労働事件—JALマタハラ訴訟—」
講師：竹村 和也 弁護士
場 所 東京南部法律事務所
問合せ 担当：大住 広太 弁護士
TEL：03-3736-1141
E-mail：osumi@nanbu-law.gr.jp

最寄駅

蒲田駅

●10月21日(金) 18:00～

学習会 「非正規労働解消の展望～資生堂事件 勝利の経験から～」 講師：藤田 温久 弁護士
場 所 川崎合同法律事務所
問合せ 担当：中瀬 奈都子 弁護士
TEL：044-211-0121
E-mail：nakase@kawagou.org

最寄駅

川崎駅

●10月26日(水) 18:00～

学習会 「社会保障裁判(生活保護・年金引き下げ訴訟)」
講師：測上 隆 弁護士
場 所 東京中央法律事務所
問合せ 担当：服部 咲 弁護士
TEL：03-3353-1911
E-mail：hattori@chuolaw.com

最寄駅

新宿御苑前駅

●10月28日(金) 18:00～

学習会 「家事事件と向き合って」
場 所 あかしあ法律事務所
問合せ 担当：大久保 佐和子 弁護士
TEL：03-5369-0790
E-mail：info@acacialaw.org
* 人数把握のため、事前の申し込みをお願いします。

最寄駅

新宿御苑前駅

●11月2日(水) 18:00～

学習会 「HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)薬害訴訟について」
講師：水口 瑛葉 弁護士
場 所 東京合同法律事務所
問合せ 担当：市橋 耕太 弁護士
TEL：03-3586-3651
E-mail：ichihashi@tokyo-godo.com

最寄駅

溜池山王駅

【合格祝賀会&修習ガイダンス】

最寄駅

四ツ谷駅

日 時：9月14日(水) 16:00～
場 所：主婦会館プラザエフ (<http://plaza-for.jp/>)
アクセス：JR四ツ谷駅 麴町口 徒歩1分
学 習 会：労働事件・刑事事件・原発訴訟・アスベスト訴訟など様々なテーマについて、弁護士がそれぞれの経験をお話しします。

*学習会の後、食事会を開催します。合格者の方の参加は無料ですので、ぜひご参加ください。修習についてのガイダンスも行います。

【70期・法律家4団体事務所説明会】

最寄駅

四ツ谷駅

日 時：12月10日(土) 13:00～
場 所：主婦会館プラザエフ (<http://plaza-for.jp/>)
アクセス：JR四ツ谷駅 麴町口 徒歩1分
学 習 会：「ブラック企業と闘う弁護士～アリさんマークの引越社事件を題材に」
講 師：深井 剛志 弁護士(旬報法律事務所)
* 第一部は学習会、第二部は事務所説明会を予定しております。説明会の後は懇親会も開催します。
* 詳細は、追って青年法律家協会HPで告知します。
(<http://www.seihokyo.jp/>)

北海道

さっぽろ法律事務所

担当：神保 大地 弁護士
問合せ TEL：011-272-1900
E-mail：jimbo@sapporo-law-office.com

最寄駅
西11丁目駅

● 9月7日(水) 18:30～

合格者祝賀会(場所：未定)

*詳細は上記神保弁護士までお問い合わせください。

宮城

仙台中央法律事務所

担当：阿部 潔 弁護士
問合せ TEL：022-227-2291

最寄駅
広瀬通駅

神奈川

川崎合同法律事務所

担当：小野 通子 弁護士
問合せ TEL：044-211-0121
E-mail：ono@kawagou.org

最寄駅
川崎駅

● 10月18日(火) 18:30～

神奈川支部修習生壮行会「労働事件の実際」

講師：佐藤 正知 弁護士

場所：横浜合同法律事務所

*学習会後、懇親会を開催します。詳細は、上記小野弁護士までお問い合わせください。

最寄駅
日本大通り駅

静岡

浜松中央法律事務所

担当：杉尾 健太郎 弁護士
問合せ TEL：053-450-2500
E-mail：sugio@hamachu-law.jp

最寄駅
浜松駅

あいち

弁護士法人名古屋E&J法律事務所

担当：森田 夢見 弁護士
問合せ TEL：052-459-1750
E-mail：morita@green-justice.com

〈例会・学習会〉

● 9月26日(月) 17:30～

第1部：新人弁護士が語る修習生活のあり方

第2部：『絵画被害事件』平均的弁護士でもこうやったら

難事件も解決できた—私の一番思い出に残る事件

場所：名古屋第一法律事務所

● 10月27日(木) 18:30～

学生勉強会(内容未定)

場所：名古屋第一法律事務所

*2月に事務所説明会を開催予定。

*企画の詳細は上記森田弁護士までお問い合わせください。

最寄駅
丸の内駅

*ブレ研修の申し込みは各地学習会
事務所でも受け付けています。



京都

つくし法律事務所

担当：佐野 就平 弁護士
問合せ TEL：075-241-2244
E-mail：sano@tsukushilo.com

最寄駅
京都市役所前駅

● 9月16日(金) 18:00～

9月例会・合格祝賀会(予定：激怒記念日企画)

*場所は京都弁護士会館を予定しています。場所・内容
ともに変更の可能性がありますので、詳細は上記佐野
弁護士までお問い合わせください。

大阪

大川・村松・坂本法律事務所

担当：柳本 哲亨 弁護士
問合せ TEL：06-6361-0309
E-mail：seihokyoosaka@gmail.com

最寄駅
淀屋橋駅

〈例会・学習会〉

● 9月14日(水) 17:00～

合格者祝賀会(京都・兵庫県・大阪支部合同)

修習体験座談会「68期弁護士による修習生活のコツ！」

学習会「なぜ『悪人』を弁護するのか—東住吉放火殺人
冤罪事件から学ぶべきこと—」

講師：森下 弘 弁護士

場所：大阪弁護士会館

学習会後、懇親会(合格者・学生等は無料)

最寄駅
なにわ橋駅

● 10月26日(水) 18:00～

10月例会(大阪弁護士会で開催予定)

● 11月17日(木) 18:00～

11月例会「労働事件の実際(相談と対応)(仮)」

講師：鎌田 幸夫 弁護士

場所：北大阪総合法律事務所

*日程変更の可能性あり。詳しくは上記
柳本弁護士にお問い合わせください。

*2017年1月末に法律家4団体事務所説明会開催予定

最寄駅
南森町駅

福岡

久留米第一法律事務所

担当：市橋 康之 弁護士
問合せ TEL：0942-38-8050
E-mail：krd_ichihashi@yahoo.co.jp

最寄駅
西鉄久留米駅

● 9月17日(土) 13:00～(12:45開場)

修習生・ロー生・修了生・学生 交流集会

場所：福岡県弁護士会館3階ホール

(地下鉄空港線赤坂駅2番出口より徒歩約7分)

「薬物依存症からの回復とその支援について」

八尋 光秀 弁護士・回復者の方

「入門編 家事事件の保全～保全手続を有効活用す
るために」 松浦 恭子 弁護士

「ハンセン病国賠訴訟判決から15年～ハンセン病問題
差別偏見解消を求めるハンセン病家族訴訟について」

小林 洋二 弁護士

*学習会後、懇親会(修了生等は参加費無料)

出席連絡担当：黒崎合同法律事務所 朝隈 朱絵 弁護士

E-mail：akieasakuma@gmail.com

最寄駅
地下鉄空港線
赤坂駅

**Q “プレ研修”ってなあに？**

A プレ研修とは、司法試験受験生の皆様に、一足早く弁護士事務所で研修を受けていただくという企画です。期間は原則として1～2週間、実務で活躍する弁護士と一緒に法律相談や弁護団会議、または法廷などへ出席し、弁護士実務を間近で体験していただきます。

Q どんな事件を見ることが出来るの？

A 一般民事や刑事事件はもちろん、公害・薬害事件、労働事件、刑事えん罪事件、戦後補償、憲法訴訟などの各種大型弁護団訴訟等、バラエティあふれるラインナップとなっています。見てみたい事件等がありましたら、ご希望をお申し出ください。出来る限りご希望に添う事務所を紹介いたします。

Q プレ研修は東京の弁護士事務所でしかできないのですか？

A プレ研修は東京に限らず、全国で実施します。ご希望の地域をお申し出いただければ、できるだけご希望に添った地域の事務所を紹介します。

また、東京にお住まいの方でも、東京以外の地域で活躍する弁護士の姿を見てみたいというご希望がありましたら、ご希望の地域の事務所を紹介します（なお、地域の事務所をご希望された場合の旅費等につきましては、原則として研修者にご負担いただくことになっていますが、一部の事務所では事務所が負担する場合があります。詳細についてはお問い合わせください）。

Q 一カ所だけじゃ物足りない。もっと他の事務所も見てみたい！

A プレ研修は、司法研修所入所前であれば、複数回参加することが可能です。遠慮なくお申し出ください。

Q プレ研修の参加費用はいくらですか？

A 参加費用はいただきません。ですが、交通費等の実費分はご負担していただきます（事務所が負担する場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください）。

～青年法律家協会自己紹介～

歴 史

青年法律家協会は、1954年「憲法を擁護し、平和と民主主義を守ること」を目的として設立された団体です。創立63年目を迎えました。

会員は2500名

青法協は弁護士、学者、修習生、司法試験合格者及び法科大学院生の会員によって構成されており、現在全国に約2500名の会員がいます。

青法協の組織と活動

青法協は、弁護士学者合同部会、司法修習生各期部会、法科大学院生部会が独立して活動する部会制をとっています。

弁学合同部会には、憲法委員会、司法改革問題委員会、修習生委員会、国際委員会、広報委員会などの委員会が設けられ、各課題に関する問題提起を行っています。

修習生部会も独自に講演会、学習会等を企画しています。

会員の取り組み

各地の会員は、公害・薬害問題や、原発問題、環境問題、医療過誤、消費者問題、外国人の人権、情報公開、戦後補償問題、過労死や解雇等の労働問題、貧困問題、刑事えん罪事件など、様々な人権課題に対し、その中心となって救済活動に取り組んでいます。

事務所研修の中で、きっとあなたにとって興味の持てるテーマが見つかると思います。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5階

TEL 03-5366-1131 FAX 03-5366-1141

e-mail: bengaku@seihokyo.jp

青法協ウェブサイト <http://www.seihokyo.jp>

Twitter (@seihokyo)

Facebook <https://www.facebook.com/seihokyo>